

# 新しい「まちづくりマスタープラン」ができました



**うるおいある国際生活都市**  
 — 歴史と未来が融合する 魅力と活力あふれる  
 清々しいまちをめざして —



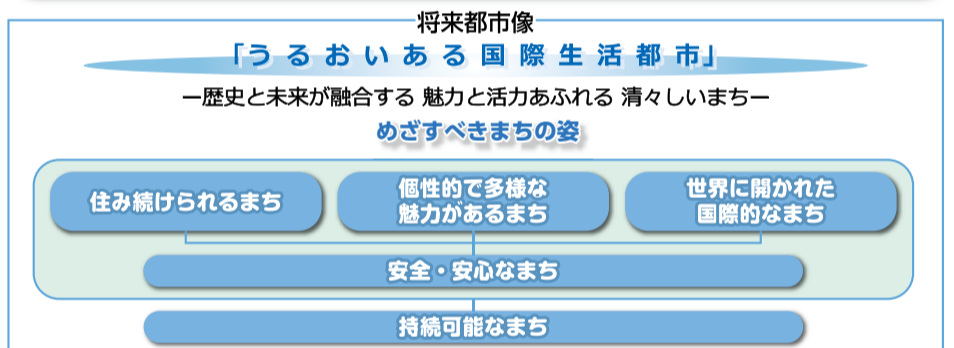
## 「まちづくりマスタープラン」とは

「港区まちづくりマスタープラン」は、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2）」であり、防災、環境、国際化、観光、福祉、教育、文化、健康増進等、幅広い分野の視点も取り入れ、おおむね20年後を見据えたまちの将来像やめざすべき方向性等を示すものです。

港区における今後のまちづくりの“道しるべ”となり、区民、企業等、行政がまちの将来像を共有するためのよりどころとなります。本計画に示された方針のもと、まちづくりが進められます。

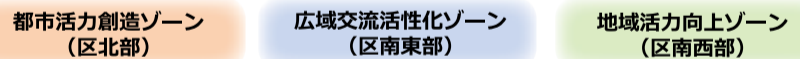
## まちづくりの基本理念

人にやさしい良質な都市空間・居住環境を  
 皆で維持し、創造し、運営していく



## 【将来都市構造】

広域的な位置付けを踏まえて



## 【まちづくりの方針】

将来像を実現するために…

- 方針1 良好な居住環境と国際ビジネス拠点の形成の両立【土地利用・活用】
- 方針2 暮らしやすく健康に資する生活環境の形成【住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯】
- 方針3 快適な道路・交通ネットワークの形成【道路・交通】
- 方針4 緑と水の豊かなうるおいの創出【緑・水】
- 方針5 災害に強く回復力のあるまちの形成【防災・復興】
- 方針6 豊富な景観資源と地域の個性が光る、誇りと愛着に満ちた街並みの形成【景観】
- 方針7 環境負荷の少ない都市の形成【低炭素化】
- 方針8 まちの魅力の維持・向上と活用・発信【国際化・観光・文化】

まちづくりの  
 骨格となる分野

骨格となる分野と  
 幅広く関わりのある分野

【地区別  
 まちづくり  
 の方針】



◀地区  
 (総合支所の区域)

問い合わせ

都市計画課街づくり計画担当 ☎3578-2210・35

## 改定の背景 (今回なぜ改定するのか)

前回の計画改定から約10年が経過し、この間、想定を上回る人口の増加や東日本大震災等の発生、国家戦略特別区域の指定、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたまちづくりの進展等、区を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした区を取り巻く環境変化に対応したまちづくりの方向性を示すため、内容を全面的に見直しました。

## 改定のポイント

国際都市としての国内外からの注目の高さや役割の大きさを踏まえ、めざすべきまちの姿として「**世界に開かれた国際的なまち**」の視点を追加しました。併せて、**低炭素化**や**国際化・観光・文化**等、今後さらに重要となるソフト分野と連携したまちづくりについて内容を充実させました。

また、平成18年の区役所・支所改革以降、区民参画・協働のまちづくりは総合支所の単位で進められており、その取り組みが定着していることから、地域別構想の**地区区分を5つの総合支所**の区域に変更しました。

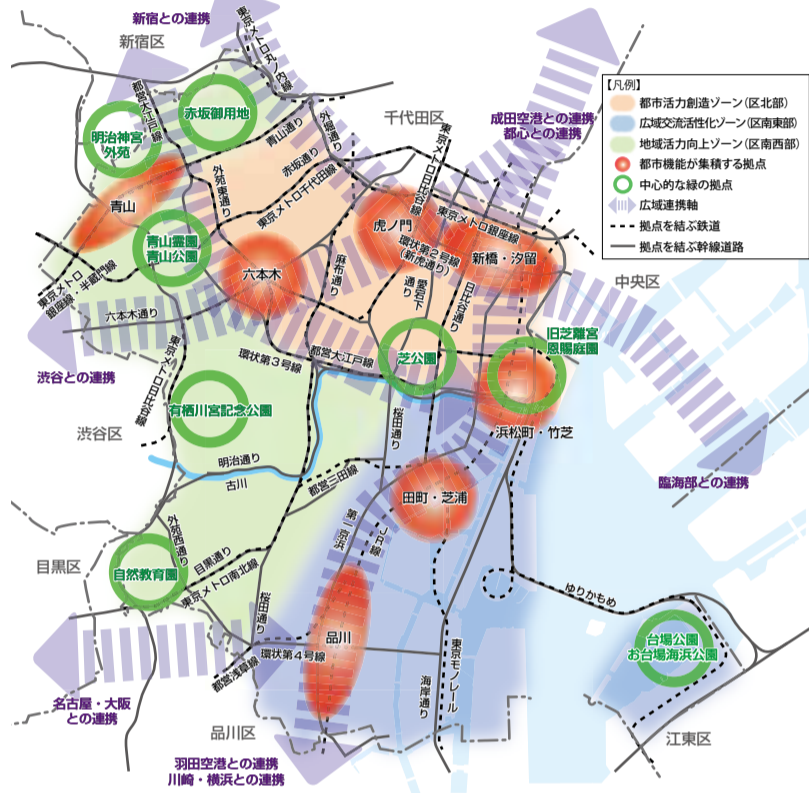
# 港区がめざす将来都市構造

- 将来都市構造は、まちの中心となる拠点や軸を位置付け、将来の都市の骨格を示すものであり、港区のまちづくりの方針等の前提となります。
- 広域的な視点から見た港区の位置付けを踏まえて、都市再生の緊急性や地域特性により区を3つのゾーンに分け、土地の利用・活用・保全や市街地環境等に関するゾーンの整備方針を示します。

都市活力創造ゾーン(区北部)

地域活力向上ゾーン(区南西部)

広域交流活性化ゾーン(区南東部)



# まちづくりの方針

将来都市像である「うるおいある国際生活都市」をめざし、港区全体のまちづくりの方針を8つの分野別に示します。

## 方針① 土地利用・活用

良好な居住環境と国際ビジネス拠点の形成の両立を図ります

### 基本的な考え方

- メリハリあるまちづくりを進めるため、計画的に土地利用を誘導します。
- それぞれの地域の実情を踏まえ、戦略的な市街地整備を進めます。
- 開発事業等を契機に、まちの課題解決を図ります。
- エリアマネジメント等の新しい手法を活用し、地域の魅力や価値を向上させます。



## 方針② 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

暮らしやすく健康に資する生活環境を形成します

### 基本的な考え方

- 多様化するニーズやライフスタイルに対応した良質な住まいの充実を図ります。
- 人口増加に対応し、不足する公共施設や生活利便施設を整備・誘導します。
- 多文化共生社会の実現にむけたまちづくりを進めます。
- 健康の維持・増進や介護予防につながる環境を整備します。
- 繁華街、公園、通学路等での防犯対策等、安全・安心な生活環境づくりを進めます。



## 方針③ 道路・交通

快適な道路・交通ネットワークを形成します

### 基本的な考え方

- 多様な交通手段の連携による総合的・階層的な交通体系を構築します。
- 駅へのアクセスや乗換等の利便性を高め、交通結節機能を強化します。
- 幹線道路・生活道路それぞれの機能・役割を踏まえた道路ネットワークを構築します。
- 健康増進や観光等も視野に入れ、自転車の利用環境を総合的かつ計画的に向上させます。
- ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた「歩いて楽しいまち」の実現をめざします。



## 方針④ 緑・水

緑と水の豊かなうるおいを創出します

### 基本的な考え方

- 都市の基盤となる緑と水のネットワークを形成します。
- 生物多様性に資する自然回復の場づくりを進めます。
- 公園やオープンスペース等の確保を進め、緑と水の魅力をいかしたにぎわいを拡充します。
- まちの安全や防災に役立つ緑と水の確保・活用を進めます。
- 歴史のゆかりある緑や地形をいかした景観形成を進めます。
- 民間活力をいかし、多様な主体が連携したうるおいのある場づくりを進めます。



## 方針⑤ 防災・復興

災害に強く回復力のあるまちを形成します

### 基本的な考え方

- 市街地の安全性・防災性の向上等、災害に強いまちづくりを進めます。
- 災害時にも都市機能の維持・継続ができるまちの形成をめざします。
- 区民、企業等、行政の連携により、地域防災力を向上させます。
- 災害発生後の被災状況を想定して、中長期的な都市の復興まちづくりを進めます。
- 水害発生を未然に防ぐとともに、被害の低減にむけた対策を進めます。



## 方針⑥ 景観

豊富な景観資源と地域の個性が光る、誇りと愛着に満ちた街並みを形成します

### 基本的な考え方

- 緑や水辺空間、起伏のある地形、歴史的建造物等、豊富な景観資源を核とした景観の形成を進めます。
- 地域の個性をいかした魅力ある街並みを形成します。
- 区民、企業等、行政が連携し、景観に対する意識の共有と配慮を積み重ね、誇りと愛着に満ちた街並みづくりを実現します。



## 方針⑦ 低炭素化

環境負荷の少ない都市を形成します

### 基本的な考え方

- 活発な社会経済活動により発生する二酸化炭素排出量を削減する、低炭素まちづくりを進めます。
- 先進技術の導入やエネルギーの効率的・面的利用等により、環境負荷の低減を図ります。
- 二酸化炭素の吸収源となり、ヒートアイランド現象を緩和する、都市緑化の推進に取り組みます。
- 道路・交通分野等、環境負荷の低減への寄与が期待される分野と連携した取組を進めます。



## 方針⑧ 国際化・観光・文化

まちの魅力の維持・向上と活用・発信を進めます

### 基本的な考え方

- 伝統と先進性、歴史や自然等の多様な資源が共存する港区の特徴をいかし、魅力あるまちづくりを進めるとともに、外国人もともに暮らしやすい環境を形成します。
- 観光資源の魅力とともに、地域特性をいかしたエリアごとの魅力を向上させます。
- 資源のネットワーク化を図り、エリアの魅力や個性を戦略的に発信します。
- 地域で受け継がれてきた文化の継承と、スポーツを通じた交流の推進を図ります。



# まちづくりの骨組み図

土地利用、骨格となる道路・交通、緑と水の拠点・軸を重ね合わせると、以下のとおりになります。





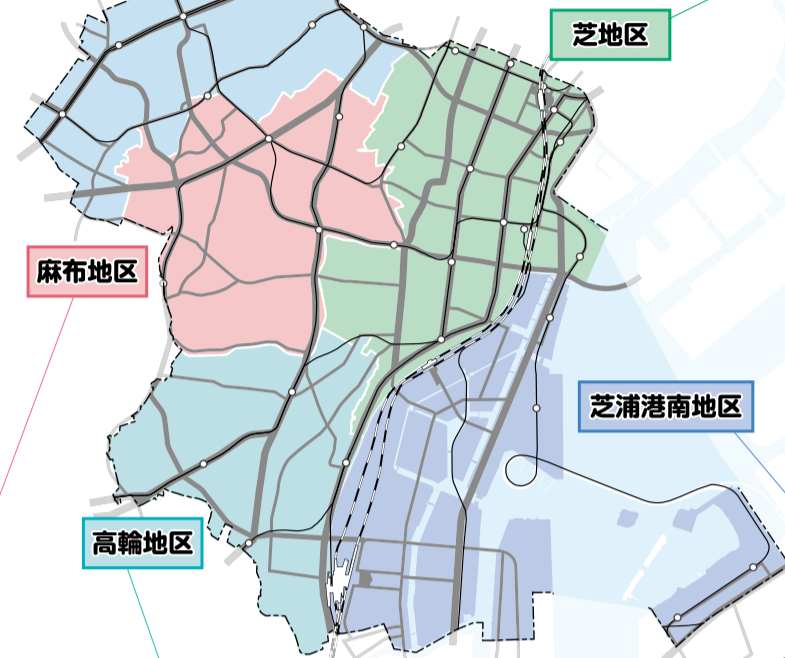
# 地区別まちづくりの方針

地域の特性をいかした身近なまちづくりの方向性を具体的に示すため、5つの総合支所の区域別に地区の目標を掲げ、その実現に向けた分野別の方針を示します。

## 赤坂地区の目標

- ◆歴史・文化をいかした景観形成とにぎわいの創出
- ◆気品とにぎわいのある街並みづくり
- ◆国内外からの旅行者を魅了する、移動しやすく美しいまちづくり
- ◆観光・文化資源を活用したにぎわいの創出
- ◆緑の保全と創出
- ◆地域の防災性の向上
- ◆地域コミュニティの活性化による生活環境の向上

## 赤坂地区



## 芝地区

## 芝地区の目標

- ◆多様な商業・業務機能と住宅との共存
- ◆交通機能の拡充を契機とした国際ビジネス交流拠点の形成
- ◆商店のにぎわいと住宅が調和した、安全・安心に住み続けられるまちづくり
- ◆緑や歴史・文化等が感じられる環境の保全
- ◆エリアマネジメント活動を中心とした地域のにぎわいの創出
- ◆まとまった緑と景観の保全

## 麻布地区の目標

- ◆国際色豊かで多彩な文化をいかしたまちづくり
- ◆多様な人々が集う、にぎわいのある空間の維持・創出
- ◆落ち着いた住宅地とにぎわいのある商業地が共存するまちづくり
- ◆移動時の利便性向上と、安全・安心なまちづくり
- ◆地域が連携したまちづくり活動の展開

## 麻布地区

## 高輪地区の目標

- ◆緑をいかした落ち着いた住宅地の保全
- ◆地域交通の利便性の向上
- ◆防災性の強化による安全・安心なまちの形成
- ◆品川駅およびJR新駅周辺における国際的な新拠点の形成
- ◆都市計画道路の整備推進
- ◆地域発意のまちづくりの推進

## 高輪地区

## 芝浦港南地区の目標

- ◆人口増加に対応する生活環境の形成
- ◆品川駅およびJR新駅周辺における国際的な新拠点の形成
- ◆快適で移動しやすい交通環境の整備
- ◆地域特性をふまえた防災性の向上
- ◆水辺空間をいかした魅力的なまちづくり

## 芝浦港南地区

# 今後のまちづくりの進め方

目標とするまちの将来像の実現に向けて、以下の点を重視してまちづくりを推進します。

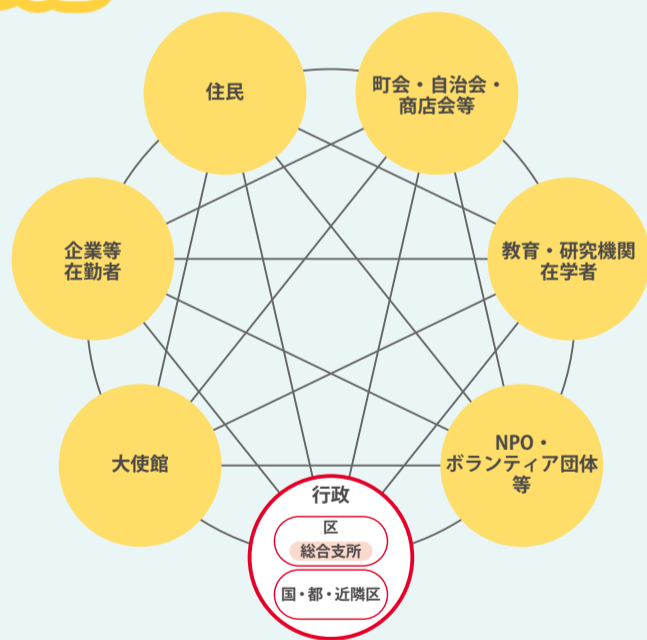
## ○まちづくりを進めるための協働体制の充実

## ○柔軟で戦略的なまちづくりの推進

- (1) 地域主体のまちづくりの推進(まちづくり条例の活用等)
- (2) まちづくりガイドラインの策定・運用
- (3) 地域の魅力・価値の持続的な向上(エリアマネジメント)
- (4) ハードとソフトが一体となった総合的かつ効果的なまちづくりの展開
- (5) まちづくり人材の発掘・育成
- (6) 既存ストックの適正な管理および民間活力を導入したインフラ整備

## ○時代の変化に対応したまちづくりの展開

- (1) 関連する個別計画の着実な推進
- (2) 個別計画の見直し等およびまちづくりマスタープランの改定



## 検討体制・経緯 (どのようにしてつくられたか)

平成27年度から2か年にわたり改定案の検討を行いました。学識経験者と区民、行政の3者で構成する検討委員会を開催し、専門的かつ幅広いご意見をいただくとともに、地域のきめ細かな課題については意見交換会を開催して活発な議論を行いました。

その他、改定骨子と改定素案についてパブリックコメントを実施し、意見募集期間中には区民説明会も開催して、できるだけ多くの区民の皆さんの意向を把握し、その反映に努めました。

## 改定素案のご意見募集結果の公表について

平成28年11~12月に実施した改定素案のパブリックコメントと区民説明会では、多くの貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見の要旨とそれに対する区の考え方を取りまとめた、港区ホームページで公表しています。

## 閲覧方法

「港区まちづくりマスタープラン」の本文は、港区ホームページでご覧になれます。

港区まちづくりマスタープラン

## 問い合わせ

都市計画課街づくり計画担当  
☎3578-2210・35

この冊子の発行に際しては、港区ホームページを参照してください。